

## 第2回智頭町議会定例会会議録

平成27年6月23日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第52号 専決処分について
- 第 4. 議案第53号 専決処分について
- 第 5. 議案第54号 専決処分について
- 第 6. 議案第55号 専決処分について
- 第 7. 議案第56号 専決処分について
- 第 8. 議案第57号 専決処分について
- 第 9. 議案第58号 平成27年度智頭町一般会計補正予算（第2号）
- 第10. 議案第59号 平成27年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第11. 議案第60号 平成27年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第12. 議案第61号 平成27年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第13. 議案第62号 平成27年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第14. 議案第63号 智頭町介護保険条例の一部改正について
- 第15. 議案第64号 智頭町豊かな人間性を養う基金条例の廃止について
- 第16. 議案第65号 智頭町中山間ふるさと農村活性化基金条例の廃止について
- 第17. 議案第66号 物品購入契約の締結について
- 第18. 陳情について
- 第19. 発議第 3号 「人権侵害救済法」及び「差別禁止法」の早期制定とヘイトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める意見書の提出について
- 第20. 発議第 4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度政府予算に係る意見書の提出に

ついて

第 2 1. 行政評価システムの導入にむけた特別委員会の調査結果について

第 2 2. 閉会中の継続調査の申し出について

1. 会議に付した事件

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 諸般の報告

第 3. 議案第 5 2 号 専決処分について

第 4. 議案第 5 3 号 専決処分について

第 5. 議案第 5 4 号 専決処分について

第 6. 議案第 5 5 号 専決処分について

第 7. 議案第 5 6 号 専決処分について

第 8. 議案第 5 7 号 専決処分について

第 9. 議案第 5 8 号 平成 2 7 年度智頭町一般会計補正予算 (第 2 号)

第 1 0. 議案第 5 9 号 平成 2 7 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

第 1 1. 議案第 6 0 号 平成 2 7 年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

第 1 2. 議案第 6 1 号 平成 2 7 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第  
1 号)

第 1 3. 議案第 6 2 号 平成 2 7 年度智頭町水道事業会計補正予算 (第 1 号)

第 1 4. 議案第 6 3 号 智頭町介護保険条例の一部改正について

第 1 5. 議案第 6 4 号 智頭町豊かな人間性を養う基金条例の廃止について

第 1 6. 議案第 6 5 号 智頭町中山間ふるさと農村活性化基金条例の廃止につい  
て

第 1 7. 議案第 6 6 号 物品購入契約の締結について

第 1 8. 陳情について

第 1 9. 発議第 3 号 「人権侵害救済法」及び「差別禁止法」の早期制定とヘ  
イトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める意見書  
の提出について

第 2 0. 発議第 4 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元

をはかるための2016年度政府予算に係る意見書の提出に  
ついて

第21. 行政評価システムの導入にむけた特別委員会の調査結果について

第22. 閉会中の継続調査の申し出について

1. 会議に出席した議員（12名）

|            |             |
|------------|-------------|
| 1番 大河原 昭 洋 | 2番 高 橋 達 也  |
| 3番 大 藤 克 紀 | 4番 岩 本 富美男  |
| 5番 中 野 ゆかり | 6番 平 尾 節 世  |
| 7番 岸 本 眞一郎 | 8番 徳 永 英太郎  |
| 9番 石 谷 政 輝 | 10番 酒 本 敏 興 |
| 11番 南 肇    | 12番 谷 口 雅 人 |

1. 会議に欠席した議員（なし）

1. 会議に出席した説明員（17名）

|               |           |
|---------------|-----------|
| 町 長           | 寺 谷 誠一郎   |
| 副 町 長         | 金 児 英 夫   |
| 教 育 長         | 長 石 彰 祐   |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 安 藤 嘉 美   |
| 総 務 課 長       | 葉 狩 一 樹   |
| 企 画 課 長       | 河 村 実 則   |
| 税 務 住 民 課 長   | 矢 部 整     |
| 教 育 課 長       | 西 沖 和 己   |
| 地 域 整 備 課 長   | 草 刈 英 人   |
| 山 村 再 生 課 長   | 上 月 光 則   |
| 地 籍 調 査 課 長   | 岡 田 光 弘   |
| 福 祉 課 長       | 國 政 昭 子   |
| 税務住民課参事兼水道課長  | 藤 森 啓 次   |
| 福 祉 課 参 事     | 江 口 礼 子   |
| 福 祉 課 参 事     | 小 谷 い ず 美 |

会 計 課 長 矢 部 久 美 子  
病 院 事 務 次 長 寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長 寺 坂 英 之  
書 記 塚 越 奈 緒 子

開 会 午 後 3 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、岸本眞一郎議員、8番、徳永英太郎議員を指名します。

日程第2. 諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第2、諸般の報告を行います。

智頭町議会基本条例に基づき、平成27年5月20日から22日に実施した議会報告会の報告につきましては、お手元に配付のとおりです。

次に、お手元に配付しております議員派遣及び委員会派遣についての結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3. 議案第52号

○議長（谷口雅人） 日程第3、議案第52号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

#### 日程第4．議案第53号

○議長（谷口雅人） 日程第4、議案第53号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

#### 日程第5．議案第54号

○議長（谷口雅人） 日程第5、議案第54号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

#### 日程第6. 議案第55号

○議長(谷口雅人) 日程第6、議案第55号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

#### 日程第7. 議案第56号

○議長(谷口雅人) 日程第7、議案第56号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

#### 日程第8．議案第57号

○議長（谷口雅人） 日程第8、議案第57号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

#### 日程第9．議案第58号

○議長（谷口雅人） 日程第9、議案第58号 平成27年度智頭町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第10. 議案第59号

○議長(谷口雅人) 日程第10、議案第59号 平成27年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第11. 議案第60号

○議長(谷口雅人) 日程第11、議案第60号 平成27年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。



日程第 1 2 . 議案第 6 1 号

○議長（谷口雅人） 日程第 1 2、議案第 6 1 号 平成 2 7 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 1 1 名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 3 . 議案第 6 2 号

○議長（谷口雅人） 日程第 1 3、議案第 6 2 号 平成 2 7 年度智頭町水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 1 1 名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 4 . 議案第 6 3 号

○議長（谷口雅人） 日程第 1 4、議案第 6 3 号 智頭町介護保険条例の一部改

正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第15. 議案第64号

○議長(谷口雅人) 日程第15、議案第64号 智頭町豊かな人間性を養う基金条例の廃止についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第16. 議案第65号

○議長(谷口雅人) 日程第16、議案第65号 智頭町中山間ふるさと農村活性化基金条例の廃止についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第17. 議案第66号

○議長(谷口雅人) 日程第17、議案第66号 物品購入契約の締結について  
を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第18. 陳情について

○議長(谷口雅人) 日程第18、陳情についてを議題とします。

6月16日の議会において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査  
が終了した旨報告がありましたので、常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

9番、石谷政輝議員。

○9番(石谷政輝) 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告し  
ます。

6月16日の本会議において付託を受けた陳情について、6月18日委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第7号「差別禁止法」の早期制定とヘイトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める陳情書は採択、陳情第8号 集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情書は不採択、陳情第9号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担金制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情書は採択、陳情第10号 地方財政の充実・強化を求める陳情は趣旨採択と決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

以上で委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから、陳情第7号「差別禁止法」の早期制定とヘイトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める陳情書、陳情第8号 集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情書、陳情第9号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情書、陳情第10号 地方財政の充実・強化を求める陳情を採決します。

委員長の報告は、陳情第7号は採択、陳情第8号は不採択、陳情第9号は採択、陳情第10号は趣旨採択です。

お諮りします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第19．発議第3号

○議長（谷口雅人） 日程第19、発議第3号 「人権侵害救済法」及び「差別禁止法」の早期制定とヘイトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第3号 「人権侵害救済法」及び「差別禁止法」の早期制定とヘイトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20．発議第4号

○議長（谷口雅人） 次に、日程第20、発議第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2016年度政府予算に係る意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 行政評価システムの導入にむけた特別委員会の調査結果について

○議長（谷口雅人） 次に、日程第21、行政評価システムの導入にむけた特別委員会の調査結果についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） 行政評価システムの導入にむけた特別委員会の調査報告。

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

1、調査事項。1) 行政評価システムの目的・推進体制・活用方法に関すること。2) 智頭町にふさわしいシステムの構築に関すること。

2、調査の経過。1) 委員会開催。本委員会4回、小委員会5回、計9回実施。2) 小委員会による先進地視察調査。大阪府泉佐野市、泉佐野市議会における行政評価制度。

3、調査の概要。本町は、地方分権時代に対応するため自立と持続を目指す新しい町づくりを進めている。そのためには、事業の選択・重点化と財源の有効配分、創意工夫が必要であり、総合計画や行政改革において行政評価システムの導入に取り組むことが必要であると判断し、議員全員で検討する特別委員会を設置し、本町にふさわしい評価システムの構築を目途に協議を重ねた。

また、評価システム導入を共有するため、行政との協議も並行して実施した。

4、調査の結果。実行手段である各事務事業に対して、住民ニーズへの的確な対応などを今まで以上に精査し、効率化を図らなければならない。最小のコストで最大の成果を得るためにも、やはり行政評価制度の導入は必須であるとの判断に至った。

また、行政評価制度が行政マネジメント（経営管理）として位置づけられることが必要である。

なお、予算編成においても議会政策提言がさらに活用されることを行政に提言したい。

5、添付資料。1) 智頭町議会における行政評価実施要綱。2) 智頭町議会における事務事業評価シート（議員・常任委員会）以上であります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これをもって行政評価システムの導入にむけた特別委員会の調査を終了します。

## 日程第 2 2 . 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷口雅人） 日程第 2 2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、民生常任委員長、議会広報常任委員長、議会運営委員長より、閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 2 7 年第 2 回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 3 時 2 1 分



地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成27年6月23日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岸 本 眞 一 郎

智頭町議会議員 徳 永 英 太 郎